参考資料

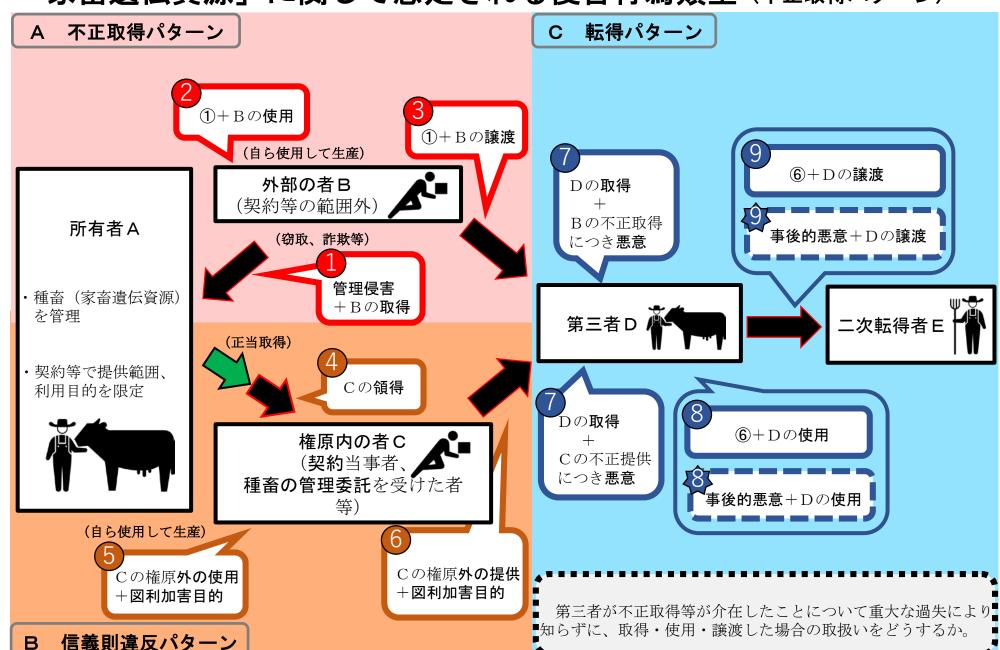
(これまでの専門部会資料の抜粋)

営業秘密・限定提供データとの比較での家畜遺伝資源についての考え方

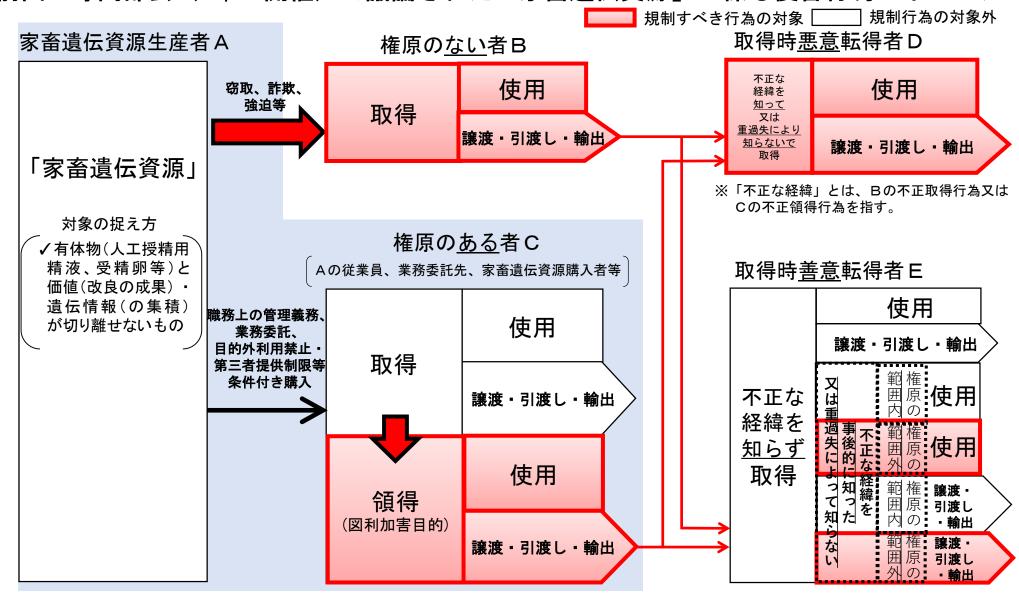
第1回資料5(抜粋)

	営業秘密	限定提供データ	家畜遺伝資源
対象	秘匿を前提として管理されている技術上 又は営業上の情報 (顧客情報、製造方法、ノウハウ等)	他者への提供を前提として一定の技術的管理 がなされている電子データ (地図データ、機械の稼働データ、市場調査デー タ等)	家畜改良の成果として創造された、優秀 な形質を有する個体(家畜)の増殖・再 生産が可能となる情報財 (和牛の精液・受精卵等)
- 特性	秘密管理性	— (秘密管理性のあるデータは対象外)	・近交係数の上昇を防ぐため、一定程度の遺 伝子交換が必須(秘密管理性は成立し難い)
	非公知性	限定提供性 (特定の外部の者への提供が前提)	・契約等によって家畜遺伝資源の利用者の範 囲、利用目的等を限定(限定提供)
			・産肉能力、肉質等の点で差別化が図られる (有用)
	有用性	相当蓄積性 「相当量」は個別判断。電磁的方法によって蓄積 されることにより価値を有するものが該当	・改良は、優秀な能力(形質)を発現する遺 伝情報を集積させる行為(付加価値の高度な 蓄積)
			・改良が継続して行われることで有用性が維持される
	_	電磁的管理性	・形質が子孫に一定程度遺伝して保持される
不正使用による損害の程度	競合他社に不正使用されて同様の製品が 作出されれば、市場競争力が著しく低下 し、 <u>甚大な損害</u> が生ずる可能性	データは複製が容易。一度不正に流通すれば <u>輾転流通</u> しやすいため、 <u>潜在的顧客が奪われ、 データの価値を毀損</u> し、 <u>甚大な損害</u> が生ずる 可能性	家畜遺伝資源は、家畜人工授精等により、 家畜の拡大再生産が容易。一度不正に流 通すれば輾転流通し、品質等において価 値の高い家畜が市場に流通する等により、 潜在的顧客や消費者が奪われ、改良努力 への投資回収が困難となる等の <u>甚大な損</u> 害が生ずる可能性

「家畜遺伝資源」に関して想定される侵害行為類型(不正取得パターン)



前回の専門部会(10/25開催)で議論された「家畜遺伝資源」に係る侵害行為のイメージ

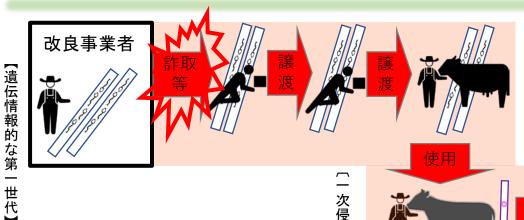


※不正使用行為によって生じた侵害品の取扱い

①家畜遺伝資源の不正使用により生じた家畜及び家畜遺伝資源の使用・譲渡等(善意・無重過失者を除く。)

(2)(1)の不正使用により生じた家畜及び家畜遺伝資源の譲渡等(善意・無重過失者を除く。)

取引の安全とのバランスへの配慮



【遺伝情報的な第二世代】

:救済措置の対象(案)

- ※1 牛の生育期間が概ね1年強 であることを考慮すると、不 正使用により産出された子牛 の更なる不正使用(採精等) までには、1年程度の猶予期 間あり
- ※2 不正使用により産出された 受精卵を使用して子牛を産出 する行為の取扱い(二度目の不 正使用行為であることを捉えて 二次侵害と捉える or 遺伝情報 としては受精卵と同じであるた め一次侵害と捉える)
- ※3 1と同様に、更なる不正使 用までに1年程度の期間あり

